申請資格を証明する書類資料について

指定の資料のPDFもしくはスクリーンショットをご提出ください。

がん専門薬剤師集中教育講座の受講証等に、日病薬のシールの貼付が 1 無いのですが、申請できますか。

本申請は日病薬シールの有無は問いませんので、シール貼付が無くともクレジットとして申請いただけます。

学会発表について、要旨集がアプリやWebサイトでの閲覧になっている場合、どのように申請すればよいですか。

アプリやWebサイトより要旨をダウンロードしていただき、PDFもしくはスクリーンショットを証明資料として提出してください。 なお、要旨の記載がないプログラム集での代用はできません。

論文採択通知は来ているのですが掲載用原稿校正はまだできていない 場合、該当論文は申請できますか。

論文実績およびクレジットとして申請が可能です。 申請時には採択通知のコピー(PDF)やメールのスクリーンショット ご提出いただき、掲載用原稿は届き次第ご提出ください。

学会の参加証・ネームカードを紛失してしましました、参加費の領収 ⁴ 証などで代用してクレジットの申請はできますか。

主催者より交付された参加証・ネームカード・受講証等以外は認められませんので、再発行について各主催者へお問い合わせください。 ただし本学会の年会のみ、会員マイページの「参加行事一覧」のスクリーンショットの提出で代用を認めます。

申請書の提出について

申請書類は電子データで提出いただきますので、書面での提出・郵送は不要です。

申請書類をドロップボックスへアップロード後、アップロード完了通 知メールが届きませんが、提出できておりますか。

アップロード完了通知メールはDropboxの仕様のため、事務局では不着理由はわかりかねます。

提出状況をお問い合わせいただく場合は、メール本文に「会員番号・ 氏名・アップロード日時」を明記の上、お問い合わせください。

2 ドロップボックスへ申請書類をアップロードした後に、書類の修正や 差し替えをしたい場合はどうすればよいですか。

提出期限内であれば、修正・差し替えが可能ですのでファイル名に (修正版) (再提出)等を追記の上、再度アップロードしてください。 なお、複数回アップロードされた場合には、最新の日時のものを有効 とします。

3 申請書を提出した後に、事務局から受領連絡はありますか。

個別に申請書類受領の連絡は行っておりません。

【申請書類一式のアップロード】 + 【審査料のお振り込み】

で申請のお手続きは完了です。

案内に記載の結果通知時期に、会員登録されているメールアドレス宛に審査結果をお送りいたします。

4 申請書や申請資格を証明する書類資料について、旧姓の記載のものが ありますが、旧姓併記や証明書など提出する必要がありますか。

会員登録情報の履歴等を事務局で確認いたしますので、申請書等への 旧姓併記や証明書の提出は必要ございません。

クレジットについて

申請時から遡って5年間のものが有効です。 それぞれ付与される単位数は、細則の別表1をご確認ください。

1 掲載誌が和文誌でも全て英語の論文を執筆し掲載されたら、英語論文 (査読あり)の単位数でカウントされますか。

掲載誌が和文誌でも、全て英語で執筆された論文は英語論文(査読あり)の単位数でカウントされます。

医療薬学会年会内のシンポジウムのクレジットは、1シンポジウムごとにカウントされますか。

医療薬学会年会の参加としてクレジットが付与され、シンポジウムに ついて個別のクレジットは付与されません。

3 学会発表の共同演者・学術論文の共同著者について、2番目ではなく3 番目4番目でも認められますか。

共同演者・筆者の順位は問いません、一律の単位を付与しています。

4 学会発表・学術論文について、申請要件に当てはまるか申請前に確認 してもらえますか。

個別の学会、学術雑誌、発表内容や論文が、申請要件に該当するかど うか申請前の確認依頼は承っておりません。 ご提出いただきました申請資料一式を認定委員会にて判断いただきま す。

ります。 申請要件以上の単位のクレジットを申請した場合、審査に加算される などの利点はありますか。

申請要件で求めている単位以上のクレジットを申請されても審査に加算はございません。要件の「〇〇単位以上」を満たしているかを確認しております。

専門薬剤師

新規申請要件について

申請要件の「薬剤師実務経験年数5年」について、4月で丸5年となりますが、その一カ月前の3月の申請受付時に申請できますか。

申請可能です。

2 申請要件の「薬剤師実務経験年数5年」について、産休・育休での休職 期間はどのように取り扱いますか。

休職期間は通算期間に含むことはできませんので、休職期間を除いて実務経験5年を満たしているか確認の上、申請してください。申請書の「勤務・研修期間」の欄には、休職期間を括弧書きで記載してください。

3 学会発表・学術論文の実績について、クレジットと同様に5年以内のもので申請しなくてはならないのでしょうか。

学会発表・学術論文の実績については、年数の制限はありませんので5年以上前の実績で申請可能です。また、5年以内の実績であればクレジットと実績の両方へ申請可能です。

申請要件の「1年以上の研修歴」について、研修時期に制限などはあり ますか。

医療薬学専門薬剤師制度がスタートした**2020年1月以降**に実施された研修が対象になります。

5 新規認定申請の様式4-4「研修履修報告書」について、研修施設に所属している場合の研修の終了年月日の記載方法を教えてください。

終了年月日の欄は「在籍中」等の記載で差し支えありません。

暫定認定から正規認定への移行申請

暫定認定者が正規認定申請を行った場合、正規認定としての認定期間 はどうなりますか?

暫定認定者が正規認定を取得した場合、認定期間は正規取得時から 新たに5年間となります。

2 暫定認定者が認定期間の5年以内に不足要件を満たせなかった場合、 暫定認定の更新や認定期間の延長は認められますか?

暫定認定者は認定期間内に不足要件を満たしていただく必要があり、 満たせなかった場合には認定期間満了時に認定資格が失効します。

3 医療薬剤師専門薬剤師を暫定認定のまま、医療薬学指導薬剤師の新規 認定申請を行うことは可能ですか。

医療薬学専門薬剤師の暫定認定のままでは、指導薬剤師の新規申請は出来ません。

しかし、同年度に「医療薬学専門薬剤師の暫定から正規への移行申請」と「医療薬学指導薬剤師の新規申請」の両申請を行うことは可能です。

※医療薬学専門薬剤師(正規認定)審査に不合格となった場合は、医療薬学指導薬剤師の認定も取得することはできません。